

第 63 回 教育研究評議会 議事要録

日 時	平成 26 年 5 月 19 日 (月) 13 : 00~14 : 00
場 所	本部管理棟 5 階会議室
出席者	脇口学長、櫻井理事 (総務・国際担当)、深見理事 (教育担当)、田口理事 (研究担当)、箱田理事 (財務担当)、本家副理事、辻田副学長、岩崎副学長、藤田副学長、菅沼副学長、西岡副学長、菊地副学長、奥田学長特別補佐、吉尾人文学部長、藤田教育学部長、鈴木理学部長、石川農学部長、高橋大学院看護学専攻長、飯國大学院黒潮圏総合科学専攻長、後藤自然科学系長、藤枝医療学系長、大島総合科学系長、大石共通教育主管、岩崎センター連絡調整会議議長、徳山海洋コア総合研究センター長、小澤評議員、小島評議員、米村評議員、執印評議員、尾形評議員
欠席者	藤本副理事、曳地副学長、受田副学長、杉浦医学部長、遠藤人文社会科学系長、横山医学部附属病院長
陪 席	北添監事、大崎監事

〔配付資料〕

- 資料 1-1 平成 27 年度 設置認可等に関わる組織の移行表 (案)
- 1-2 教育学部改組の概要
- 1-3 地域協働学部設置計画書 (抜粋)
- 1-4 地域協働学部 (仮称) の設置に係る専任担当教員の異動について (案)
- 1-5 第 212 回役員会資料 教育組織改革に係る教員の採用候補者一覧
- 資料 2-1 国立大学法人高知大学学長選考会議委員候補者名簿
- 2-2 関連規則 (抜粋)

議事に先立ち、新たに評議員となった田口理事の紹介、挨拶が行われた後、第 62 回教育研究評議会議事要録 (案) の確認が行われ、異議なく承認された。

引き続き学長から、平成 26 年 4 月 25 日に閣議決定された学校教育法及び国立大学法人法の一部改正案に関連し、大学が社会への説明責任を十分に果たしていないため、ガバナンス改革等が求められていると考えており、本学においては、今後人材育成等を通じて社会への責任を果たせるよう、部局との双方向の理解や前向きな意見交換によって、大学改革を進めていきたいと考えている旨の発言がなされた。

〔議題〕

1. 平成 27 年度教育組織改革について

櫻井理事から、資料 1-1～1-5 に基づき、平成 26 年 5 月 15 日開催の第 7 回教育組織改革実施本部会議において了承された平成 27 年度教育組織改革 (地域協働学部 (仮称) の設置及び専任担当教員の異動、教育学部の改組及び入学定員・収容定員の変更、人文学部の入学定員・収容定員の変更) について説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、今後の文部科学省からの意見等に対する調整については、学長に一任することで了承された。

2. 国立大学法人高知大学学長選考会議委員の選出について

学長から、国立大学法人高知大学学長選考会議委員の選出について、資料 2-2 の関連規則の規定に基づく資料 2-1 の候補者の中から、単記無記名式により投票を行うこと等の提案が行われ、了承された。

学長を除く本会出席評議員による投票が行われ、陪席の北添監事による確認の上、藤田教育学部長、杉浦医学部長、石川農学部長、田口総合人間自然科学研究科長が当該委員として選出された。

3. その他

- ・ 櫻井理事（CIO）から、メールによるウィルス感染やフィッシングについて注意喚起が行われ、部局での周知依頼が行われた。
- ・ 櫻井理事から、申請に向けて準備を行っているスーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創生支援」への協力依頼が行われた。

以 上